

■ 総合的な学習の時間 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

- 総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
- 探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題があり、探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

① 【総合的な学習の時間における見方・考え方】

「探究的な見方・考え方」…各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること。

② 目標の構成の改善

総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成することから、次の2点について改善が図られた。

- ・総合的な学習の時間の目標は、「探究的な見方・考え方」を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであることを明確化した。
- ・教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、各学校の教育目標を踏まえて設定することを示した。

(2) 指導内容の改善

① 各学校において定める内容の構成の改善

各学校が定める内容は、次の二つから構成される。

- ・目標を実現するにふさわしい「探究課題」
- ・探究課題を解決することを通して育成する「具体的な資質・能力」

その際、留意する点として、

- ・他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。
- ・各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。

② 各学校において定める内容の改善・充実

- ・各学校は総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定するよう改善した。
- ・探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善した。
- ・自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視することを示した。

(3) 学習指導の改善

- ・教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、協

働いて課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較する、分類する、関連付けるなどの、「考えるための技法」を活用する）、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動（情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択、活用できるようにすることを含む）が行われるように示した。

3 具体的な改善事項（別紙）

II 移行措置

1 移行期間中の特例

- 平成30年度から平成32年度までの第1学年から第3学年までの総合的な学習の時間の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第4章の規定にかかわらず、新中学校学習指導要領第4章の規定によるものとする。

2 移行措置の解説

(1) 移行措置の内容

- ・平成30年度から平成32年度までの第1学年から第3学年までの総合的な学習の時間の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第4章の規定にかかわらず、新中学校学習指導要領第4章の規定によるものとする。

(2) 移行期間中における学習評価の取扱い

- ・平成29年7月7日付け 29文科初第536号「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」における移行期間中における学習評価の取扱いでは、「移行期間中における学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと」とあり、これに従って評価する。

(3) 指導要録の記載

- ・平成22年5月11日付け 22文科初第1号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に従って、記載をする。
- ・総合的な学習の時間では、「この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。」とあり、現行の評価の観点で記載をする。

3 具体的な改善事項

(別紙)

学習指導要領の記述（抜粋）	解説と補足
<p>I 改訂の趣旨と要点</p> <p>※本手引きの前書き部分及び「中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」の「2 総合的な学習の時間改訂の趣旨及び要点」参照。</p> <p>II 目標及び内容</p> <p>第1 目標</p> <p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。</p> <p>(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。</p> <p>(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。</p> <p>第2 各学校において定める目標及び内容</p> <p>1 各学校において定める目標</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。</p> <p>2 内容</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p>	<p>■探究的な見方・考え方を働かせる</p> <p>探究のプロセスとは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 <p>である。このプロセスを発展的に繰り返すことが総合的な学習の本質である。</p> <p>探究的な学習とは、物事の本質を探ってみ極めようとする一連の知的営みのこと。</p> <p>各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること。</p> <p>■（1）「知識及び技能」</p> <p>知識とは、探究の過程を通して、自分自身で取捨・選択し、整理し、既にもっている知識や体験と結び付けながら、構造化され、身に付けていくもの。</p> <p>技能とは、自らの力でできるようになり身体化されたものである。</p> <p>■（2）「思考力、判断力、表現力等」</p> <p>探究的な学習の過程において発揮される力を示している。</p> <p>身に付けた「知識及び技能」の中から、当面する課題の解決に必要なものを選択し、状況に応じて適用したり、複数の「知識及び技能」を組み合わせたりして、適切に活用できるようにすること。</p> <p>■（3）「学びに向かう力、人間性等」</p> <p>よりよい生活や社会の創造に向けて、自他を尊重すること、自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりすること、社会に寄与し貢献することなどの適正かつ好ましい態度として「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を活用・発揮しようとする。</p> <p>■各学校において定める目標</p> <p>目標に示された二つの基本的な考え方（学習過程の在り方、三つの資質・能力）を踏襲すること。</p> <p>目標を設定する際に、各目標の要素のいずれかを具体化したり、焦点化したり、別の要素を付け加えたりして目標を設定することが考えられる。</p>

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

- (1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
- (2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。
- (3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。

- (4) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。

- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。

- (6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。

■教育目標を踏まえて設定

- ・総合的な学習の時間が、教育課程の編成において、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から、極めて重要な役割を担うことになる。
(総則 第2 教育課程の編成1を参照)

■日常生活や社会との関わりを重視することの意味

- ・実社会や実生活において生きて働く資質・能力の育成が期待されていること。
- ・主体的に取り組む学習が求められていること。
- ・学ぶ意義や目的を明確にすることが重視されていること。

■目標を実現するにふさわしい探究課題

- ・目標の実現に向けて、学校として設定した生徒が探究的な学習に取り組む課題であり、従来の「学習対象」に相当し、どのような対象と関わらずのかを示したものである。
- ・探究課題とは、探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものであり、生徒が「何について学ぶか」を表したものが探究課題である。

四つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題(現代的な諸課題)	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観(国際理解)
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化(情報)
	地域の自然環境とそこに起きている環境問題(環境)
	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々(福祉)
	毎日の健康な生活とストレスのある社会(健康)
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題(資源エネルギー)
	安心・安全な町づくりへの地域の取組と支援する人々(安全)
地域や学校の特色に応じた課題	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者(食)
	科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化(科学技術) など
	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織(町づくり)
生徒の興味・関心に基づく課題	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々(伝統文化)
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会(地域経済)
	防災のための安全な町づくりとその取組(防災) など
職業や自己の将来に関する課題	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展(ものづくり)
	生命現象の神秘や不思議さと、そのすばらしさ(生命) など
	職業の選択と社会への貢献(職業)
	働くことの意味や働く人の夢や願い(勤労) など

■具体的な資質・能力

- ・各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体的に示したものである。
- ・各探究課題との関わりを通して、具体的に「どのようなことができるようになるか」を明らかにしたものが具体的な資質・能力である。

■ア 知識及び技能

- ・各教科等の枠を超えて、知識や技能の統合がなされ、概念的な知識については、教科や分野などを越えて、より一般化された概念的なものを学ぶことができる。例えば、多様性、相互性、有限性等。

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。

(7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。

Ⅲ 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成（一部略）

(1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。

(3) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。

■イ 思考力、判断力、表現力等

- ・これまで各学校で設定する「育てようとする資質や能力及び態度」の視点として「学習方法に関すること」としていたことに対応している。
- ・生徒の発達の段階や探究的な学習への習熟の状況、その他生徒や学校の実態に応じた設定をしていくことが重要である。

■ウ 学びに向かう力、人間性等

- ・以下のような視点と方向性で高まりながら、ゆっくと着実に育てていくことが期待される。
- ・より複雑な状況や多様で異なる他者との間においても発揮されるようになること。
- ・より自律的で、しかも安定的かつ継続的に発揮されるようになること。
- ・「自分自身に関すること」「他者や社会との関わりに関すること」は互いにつながりのあるものとなり、両者が一体となった資質・能力として発揮され、育成されるようになること。

■教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力

- ・言語活動を通じて育成される言語能力（読解力や語彙力等を含む。）、言語活動やICTを活用した学習活動等を通じて育成される情報活用能力、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・解決能力などが考えられる。

■主体的・対話的で深い学びの実現

- ・「主体的な学び」とは、課題設定と振り返りが重要となる。
- ・「対話的な学び」には、多様な他者と力を合わせて課題解決に向かうことが欠かせない。
- ・「深い学び」とは、探究的な見方・考え方を働かせながら探究的な学習の過程を一層重視し、学習過程の質的向上を目指すことである。

■言語能力・情報活用能力など全ての学習の基盤

- ・言語能力とは、「創造的思考とそれを支える論理的思考」「感性・情緒」「他者とのコミュニケーション」の三つの側面の力を働かせて、情報を理解したり文章や発話により表現したりする資質・能力のこと。
- ・情報活用能力とは、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉えて把握し、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のこと。

(4) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。

(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

2 第2の内容の取扱い（一部略）

(2) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。

(3) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。

(5) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けること。

■適切な学習活動を行うこと

・特別活動の学校行事を総合的な学習の時間として安易に流用して実施することは許容していない。

■学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導

・探究するための資質・能力を育成するためには、一人一人の学習の特性や困難さに配慮した学習活動が重要である。（具体例を参照）

■他者と協働して学習活動を行う意義

・他者へ説明することにより生きて働く知識及び技能の習得が図られること。
 ・他者から多様な情報が収集できること。
 ・よりよい考えが作られること。

■言語により分析し、まとめたり表現したりする

・言語能力は全ての学習の基盤となる力であり、探究的な学習では、体験したことや収集した情報を、言語により分析したりまとめたりすることは、自らの学びを意味付けたり価値付けたりして自己変容を自覚し、次の学びへと向かうために特に大切にすべきことである。

■考えるための技法を活用する意義

・探究の過程のうち特に「情報の整理・分析」の過程における思考力、判断力、表現力等を育てる。
 ・協働的な学習を充実させる。
 ・総合的な学習の時間が、各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成すると同時に、各教科等で学んだ資質・能力を実際の問題解決に活用したりするという特質を生かす。

（活用の仕方を参照）

■情報手段を主体的に選択し活用できるように配慮

・生徒の探究的な学習の過程において、コンピュータなどの情報機器や情報通信ネットワークを適切かつ効果的に活用することによって、より深い学びにつなげるという視点が重要である。

■体験活動は、探究的な学習の過程に位置付ける

・必ず総合的な学習の時間の目標及び内容を踏まえたものであること。
 ・総合的な学習の時間と特別活動との目標や内容の違いを踏まえ、それぞれの時間に相応しい体験活動を行わなければならない。